

質 問

申請の手引に7（1）に「本補助金は、同一法人の異なる事業所の申請を取りまとめて提出すること」とありますが、当法人には今回の補助対象の事業所が複数あります。法人で取りまとめて提出について、具体的にご教授ください。

回 答

申請は法人単位になりますが、複数の事業所を運営する法人の場合、以下のとおり個々の事業所で必要額を算出し、法人で集約（申請額等は各事業所の合計額）のうえ一括して申請等を行ってください。

①【法人で一枚にまとめる書類】

- ・補助金交付申請書（様式第1号及び別記（収支予算書））
- ・補助事業実績報告書（様式第8号及び別記（収支決算書））
- ・補助金請求書（様式第10号）

- ・補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第4号及び別記（収支予算書））※必要があれば提出
- ・補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第5号）※必要があれば提出

②【事業所毎に作成等する書類】

- ・就労支援事業会計収益、就労支援事業活動増減差額等実績（参考様式1）
- ・就労継続支援B型事業所利用者支援事業 補助金試算表等（参考様式2-1から2-5のうち該当するもの）
- ・就労継続支援B型事業所利用者支援事業所要額調書（別紙1）
- ・就労継続支援B型事業所利用者支援事業計画書兼支給要件確認申立書（別紙2）

